

第46回農林水産本省入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和元年8月28日)

|         |    |      |                                                                                      |                                              |  |
|---------|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--|
| 開催日及び場所 |    |      | 令和元年6月20日（木曜日）農林水産省第2特別会議室                                                           |                                              |  |
| 委員      |    |      | 戸塚 輝夫(公認会計士) 江坂 春彦(弁護士)<br>榊田 みどり(農業ジャーナリスト)                                         |                                              |  |
| 審議対象期間  |    |      | 平成31年1月1日～平成31年3月31日                                                                 |                                              |  |
| 審議対象案件  |    |      | 53件      うち、1者応札案件 18件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件                                       |                                              |  |
| 抽出案件    |    |      | 10件      うち、1者応札案件 8件<br>(抽出率19%)      (抽出率44%)<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件<br>(抽出率100%) |                                              |  |
| 抽出案件内訳  | 工事 | 一般競争 |                                                                                      | 1件      うち、1者応札案件 1件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    | 指名競争 | 公募型指名競争                                                                              | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    |      | 工事希望型競争                                                                              | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    |      | その他の指名競争                                                                             | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    | 随意契約 |                                                                                      | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         | 業務 | 一般競争 |                                                                                      | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    | 指名競争 | 公募型競争                                                                                | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    |      | 簡易公募型競争                                                                              | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    |      | その他の指名競争                                                                             | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    | 随意契約 | 公募型プロポーザル                                                                            | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    |      | 簡易公募型プロポーザル                                                                          | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    |      | 標準型プロポーザル                                                                            | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |
|         |    |      | その他の随意契約                                                                             | 0件      うち、1者応札案件 0件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 |  |

|                                             |        |               |                                                  |
|---------------------------------------------|--------|---------------|--------------------------------------------------|
| 抽出案件内訳                                      | 物品・役務等 | 一般競争          | 6 件      うち、1 者応札案件 5 件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 1 件 |
|                                             |        | 指名競争          | 0 件      うち、1 者応札案件 0 件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 |
|                                             |        | 随意契約（企画競争・公募） | 2 件      うち、1 者応札案件 1 件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 |
|                                             |        | 随意契約（その他）     | 1 件      うち、1 者応札案件 1 件<br>契約の相手方が公益社団法人等の案件 0 件 |
|                                             | (特記事項) |               |                                                  |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等                        |        | 意見・質問         | 回答等                                              |
|                                             |        | (詳細に記述すること。)  | (詳細に記述すること。)                                     |
|                                             |        | 別紙のとおり        | 別紙のとおり                                           |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容<br><br>[これらに対し部局長が講じた措置] |        | 特になし          |                                                  |

事務局：大臣官房予算課会計指導班

（注1）必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

（注2）公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

第 46 回入札等監視委員会  
委員からの意見・質問、それに対する回答等

| 意見・質問                                                                                                                                                                                                                            | 回答等                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>工事・競 1 九州農政局大分市庁舎（18）<br/>機械設備改修工事</b>                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                              |
| <p>改善策の検討結果のところですが、同種工事をやったことがあるかという実績について、管工事の区分における同種工事の実績に限定しない、直接この工事ではなくても、もう少し広い範囲の実績があればいいという表現を今後したいということのようですが、これはそういう業者だと、普通はわかるものだと思うのですが、誤解を生じないように親切に、全く同じじゃなくても、その周辺の実績があればいいんですよ。そういう表現というのは、この件に限らずしないものなのか。</p> | <p>この案件につきましては、工事内容が給水設備の改修ということで、少し限定されたものです。私どもの業者登録上、管工事の業者がかなり多数おりましたので、同種工事をやった者という形で限定をさせていただきました。業者のほうからはもう少し広げてくれという意見があったということで、次回からはということ（同じ工事区分の実績を含む）でございます。</p>                 |
| <p>アンケート結果の中で、入札公告があったことを知っていた者の競争に参加しなかった理由として、水道事業者からの施工承認が下りるか不明で検討時間が確保できなかったというのがありますが、1 者が途中で降りたというのはこれに関係しているのではないかと思ったのですが、これについて詳しく教えていただいてもいいですか。</p>                                                                  | <p>登録と申請はしたが、入札を降りた業者は、この意見をした業者とは違う業者でございます。この案件は、価格競争で契約をしたのですが、実はこの前に総合評価落札方式で一回公告をさせていただいており、そのときに申請業者がなかったということで、価格競争に移しました。この総合評価のときにこの案件を知った業者さんがアンケートに回答し、いただいたのがこの意見だったということです。</p> |
| <p>的外れな答えだったということですね。</p>                                                                                                                                                                                                        | <p>はい、そうです。これについては確認をさせていただいております。</p>                                                                                                                                                       |
| <p>今の質問と少し関係しているかもしれませんが、アンケート結果の中で「発注時に水道事業者と協議済みの設計書を添付してほしい」との意見について、改善策の検討として本工事については云々とあるのですが、意味がよくわからないので、かみ砕いていうと、どういうことですか。</p>                                                                                          | <p>今回の工事は、道路に入っています水道本管から水道を取り出すという工事が一部含まれておりまして、それについては事前に設計の段階で、水道事業者ともう既に打ち合わせをしていて、この方法で良いという許可をいただいて設計図をつくっております。</p> <p>このアンケートでお答えいただいた会社ですが、その辺を理解されていなくて、的外れな質問をいただいたということです。</p>  |

|                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>物役・競23 平成30年度微生物リスク管理<br/>基礎調査委託事業（ノロウイルス遺伝子の追<br/>加性状解析）</p>                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>落札率がとても低かったのが非常に気になっ<br/>ていて、この契約金額と予定価格の差とい<br/>うのがどういう理由で出てきたのか、そこ<br/>を教えてくださいたいと思います。</p>                                                 | <p>まず、積算の説明をさせていただきます。<br/>業務経費の遺伝子解析費、それから検体発<br/>送費ですが、遺伝子解析費につきましては、<br/>3つの試験、定性試験、定量試験、網羅的<br/>解読につきまして計上しております。<br/>それから、検体発送費でございますが、<br/>こちらは検査機関から受託者に送付される<br/>検体の発送費用となります。今申し上げた<br/>2つにつきまして、それぞれ市場価格を調<br/>査しまして、積み上げたものを予定価格と<br/>して設定しております。<br/>落札率が61.6%ということでございま<br/>すが、●●ではないかと推測しております。</p> |
| <p>かみ砕くとどういうことになりますか。</p>                                                                                                                        | <p>あくまで推測ですが、●●ではないかと。<br/>それに対しまして、予定価格のほうは一般<br/>的な市場価格を計上しておりますので、そ<br/>ことの差ではないかというように推測して<br/>おります。</p>                                                                                                                                                                                                      |
| <p>今のところに関連して、1者応札の事後審<br/>査票で、積算方式で参考見積もりの業者名が<br/>●●ですよね。●●ということでしょうか。</p>                                                                     | <p>参考見積もりの提出業者は、●●であり<br/>ましたが、参考見積もりの額が税込みで●<br/>●ということございまして、●●であっ<br/>たということから、●●、先ほど申し上げ<br/>たような形で積算しまして、予定価格とし<br/>て設定したところです。</p>                                                                                                                                                                          |
| <p>参考見積もり業者ではなかったというこ<br/>とでよろしいでしょうか。</p>                                                                                                       | <p>参考見積もりは●●ということござい<br/>ます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>この事案の改善方法として、分野の異なる<br/>新規参入業者においても参加できるように、<br/>共同体の参加を可としたいという改善策が<br/>書かれているのですが、入札を行う前に、共<br/>同体でも参加を可能とするかどうかという<br/>ことは、検討はされたのですか。</p> | <p>もともと入札を行う際には、共同体を可<br/>とすることについては検討しておりません<br/>でした。今回のこのアンケート結果を受け<br/>て、今後検討しようと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>物役・随7 平成30年度生産資材安全確保対<br/>策委託事業（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌<br/>分離株等の性状解析）</p>                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>これは入札を行ったが、最初●●から始ま</p>                                                                                                                       | <p>この案件は、入札を行いまして、3回目</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>って、3回入札をやっても落札せず、結局随意契約になったという理解でよろしいですか。</p> <p>まずそれが1点と、あと、この応札者の条件で、農水省が求めている応札者の条件を適切に表現すると、どのような表現にすればよかったと検討されているのか、その2点をお聞かせください。</p>                                                                                                                                     | <p>で落ちなかったので、不落ということで、相手方、応札者に対して、その後見積もり合わせの意思があるかということを確認いたしまして、応じられたので、見積もり合わせに切りかえて、最終的にこの金額で随意契約を結んだということでございます。</p> <p>2点目についてですが、「具体的には」以下の文のところで、全ての実績を求められていると勘違いされましたので、具体的には遺伝子分析に係る実績、査読付き国際誌への論文掲載実績、国内外の学会等での講演実績等のいずれかがあることというふうに記載をしたいと思います。</p>           |
| <p><b>物役・競27 平成30年度国産農産物消費拡大委託事業（多言語化対応調査事業）</b></p>                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>共同体事業の応募を可能としたいという改善策が書かれていますが、そもそも検討されたのかどうかということについてお答えいただけますか。</p>                                                                                                                                                                                                            | <p>共同事業体というのは今回、案を練ることになり注力しましたが、少し考えが及んでおりませんでした。</p>                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>この業務内容を考えるとぐるなびでなければできないような業務内容ではなく、歴史と実績がある●●さんなど、そういうところもあるわけですね。それが1者応札の原因を見ると、素人のような理由が出ていますが、そこが腑に落ちなくて、その4者説明会に参加なさったとおっしゃいましたが、どこが出ていらっしゃったのか、公告期間が年度末に迫ってしょうがないのかもしれないですけれども、公告期間が短いし、実際の調査時間、1カ月ちょっとで報告書を出せという、そここのところが一番ネックだったのではないかと思いながら見ていたのですが、その辺をお答えいただけますか。</p> | <p>おっしゃるとおり、今回ぐるなびになりましたが、他にも同じように外食産業に対する知見や、多言語化対応の仕方についての知見を持っているところは、●●とか、色々なグルメサイトも相当数がありますので、そういう関係者の方もおられた中、今回ぐるなびしか手を挙げなかったのは、我々としてもかなり残念ではありました。しかし、おっしゃるとおり、期間が少し短かったということについては我々としても認識しており、今回記載させていただきました。今後、事業の構想を決めていく過程をもう少し迅速化しながら、早目に対応していくことを考えていきます。</p> |
| <p>このアンケートを実施した結果というところについて、ほかの案件だと業者に対するアンケート結果という資料が一緒についてきているのですが、この件に関して、アンケート結果の表がないのは、電話でアンケートをとったか何かしたのですか。</p>                                                                                                                                                              | <p>1者応札になったこのアンケート調査の実施ですが、メールで様式を送らせていただいて、それに回答いただいたということでございます。</p> <p>様式を送って回答いただいたのですが、そちらのほうを、集計し、資料としてつけているというところでございます。全てつ</p>                                                                                                                                     |

|                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                   | けると量も多くなるので、概要という形で整理させていただいております。                                                                                                                                                                                                                                  |
| ほかの案件だとアンケート結果の資料が全てついてきているので、その辺をもう一度ご検討いただけますか、次回以降で結構ですから。                                                                                     | 検討させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>物役・競33 平成30年度輸出環境整備緊急対策事業のうち日本産食品の安全性に関する第三者評価委託事業</b>                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| まず、入札説明会の参加者も少なく、2者だったということですね。                                                                                                                   | 入札説明会に参加したのは4者で、そのうち我々が入札を想定したコンサルタントを業務とする事業者が2者だったということです。                                                                                                                                                                                                        |
| ほかの事業でもそうなのかもしれないですが、金額的にも結構いい金額の事業なのに、ことさらこの事業で説明会にも参加が少なかったということなのかということについて1つ伺いたいのと、あと、1社応札の原因の中で補助事業と勘違いしたというのがあるのですが、よく意味がわからなかったので、教えてください。 | 説明会への参加者が少なかった理由は我々でもよくわかりませんが、結果的に4者しかいなかったということです。アンケートを実施したとき、補助事業と勘違いしていたという回答については、入札説明書を入手していない3者のうちの1者からであるが、彼らの組織のシステムの中では、基本的にこのような委託事業が公募されれば、内部の色々な人に共有されるというシステムが構築されているらしいが、今回の我々の補正事業についてはなぜかそれがされていなかったようです。ただ、なぜその共有がされていなかったのかというところまでは聞き取れておりません。 |
| 今の質問に関連しますけれども、補助事業かどうかというのは、先方の判断基準として、そういう判断をしてしまったということですね。                                                                                    | そういうことだと思います。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 参考見積もりをつくってくれた事業者ですが、ここが入札しなかった理由についてアンケートで答えていただいたのでしょうか。                                                                                        | 参考見積もりを作った事業者については、この入札説明会に参加した2者のコンサルタントを業務とする事業者のうちの1者でした。彼らが入札をしなかった理由としては、「自社の専門分野・得意分野と異なる分野であった」ということを回答しています。さらに、「放射線検査業務について扱うことができないということで、リス                                                                                                              |

|                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                    | クがあると判断した」とも回答しています。                                                                                                                                                                  |
| 自分が扱えない分野でも見積もりというのはつくれるものなののでしょうか。                                                                                                                                                | この補正事業の中身として、専門委員を集めて、我々の放射線物質の検査の結果を評価する会合を開くのですが、そういった会合の運営については、参考見積もりを作った会社には過去にもこのような会合を開くような業務の経験があります。また、放射線の測定については、色々な分析機関が1件当たり幾らという単価がありますので、そのようなことをまとめながら積算をつくったのだと思います。 |
| 先ほどと同じように、業者に対するアンケート結果の表が添付されていないので、次回から一緒につけていただけますか。まとめ表だけだと、立体的にそのアンケート回答者の意思が何か理解できないので、まとめだけでなく、そのアンケート結果そのものを出していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。                                 |                                                                                                                                                                                       |
| <b>物役・随11 平成30年度グローバル産地づくり緊急対策事業（GFP前倒し実施と支援活動増加委託事業）</b>                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                       |
| ●●なのですが、この企画提案の審査結果を見ると、確かにさきほど説明がありましたように、3人の委員の方が、時間がかかって計画に無理があるのではないかと指摘をしているのですが、よく考えると、これをもう少し早い時期にやれば●●も可能だったのではないかと思いますのですが、その辺はどうなのですか。                                   | こちらの事業は、平成30年度二次補正予算で措置された事業になりますので、発注時期としてはこのタイミング以外は考えられなかったところであり、このような発注スケジュールとなっております。                                                                                           |
| こちらの疑問を申し上げていたことに対しての回答は、全て書類で入っていました。具体的には、なぜ企画競争になったのかという点と、この金額になった点ですが、よくわかりました。資料を詳しく出していただいて、●●さんの再委託先を決定するのに3週間程度かかるという、この部分が障壁になっていたのかと思いましたが、これは31年度から本格的にGFPの事業に関しては始まる、 | おっしゃるとおりです。GFPの取り組み自体が平成30年8月からの取り組みであり、平成30年度当初予算で予算措置がなされておりましたので、早急に対応するため補正予算において措置したところでございます。                                                                                   |



|                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その前倒しで、緊急対策でやるということだったのですかね。                                                                       |                                                                                                                                                                                                                               |
| <b>物役・競5 有機食品等の流通実態調査業務</b>                                                                        |                                                                                                                                                                                                                               |
| 流通実態調査で185万というのは安過ぎるじゃないかと、何が、これでどうやって調査するのかということが一番大きな疑問だったのですが、要するに全てアンケート調査であったということなのですね。      | おっしゃるとおりです。                                                                                                                                                                                                                   |
| 3者の中で●●さんの会社がありますが、これはどの辺で差がついたのですか。すみませんが、見てもよくわからなかったもので、教えてください。                                | <p>一番大きかったのが、今回、総合評価落札方式で行わせていただいております、技術審査のポイントとしまして、アンケート調査先の事業者の抽出が具体的になっているか、あと流通概況に記載する販売金額の推計方法がわかりやすくなっているか、この2つを検討しております。</p> <p>綜研情報工芸さんは特にこの最初のほうのアンケート調査先の事業者を具体的に示していただいておりますので、綜研情報工芸さんの技術審査の点数が高い形になっております。</p> |
| この予定価格の計算書を見ていると、人件費で●●なのにこんな金額で落札して何かブラックなところがあるのではないかと思います。やったのですが、やり方を工夫していると、そういう趣旨でよろしいでしょうか。 | おっしゃるとおりです。アンケート調査のやり方を業者さんのほうで工夫されていて、この金額になったものと考えております。                                                                                                                                                                    |
| 入札執行調書の●●というのは、総合評価点で算出せずとなっていますけれども、これはどういう事情になりますか。                                              | 入札金額のほうを見ていただきますと、●●となっております。これに対しまして、予定価格のほうが281万3,000円となっております、予定価格を超えているものですから、点数のほうは算定できないということでございます。                                                                                                                    |
| そうすると、その281万3,000円と、予算額の●●との関係はどうなりますか。                                                            | 予算額が記載されている資料につきましては、まだ予定価格を算定する前の資料になりまして、この事業を実施するに当たり、設定しました予算額を記載してございます。一方、その後、参考見積もり等をとったりして積算のほうを進めるのですが、その結果が先ほどの予定価格ということにな                                                                                          |



|                                                                                                                                                                                |                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                | ります。                                                                                                                |
| そうしますと、その予算額が●●でもって落札が170万って、かなり乖離になるのですが、この予算額の設定そのものの正当性はどのように解釈されるのですか。                                                                                                     | こちらの予算額につきましては、まず予定価格とは異なる考え方だと思うのですが、今回この予算額●●を設定するに当たって、2者に参考見積もりをとっております。そちらの中で特に小さいほうの額を出していただいたところの数字を入れております。 |
| 予定価格を計算されたそのものも参考見積もりから持ってきているのですか。                                                                                                                                            | 予定価格の積算につきましては、3者から参考見積もりの提出がございまして、●●を予定価格として設定したところでございます。                                                        |
| 私のほうで聞きたかったのは、その予算額●●の正当性はどこから出てきたのかということなのですよ。あまりにも乖離し過ぎているので。                                                                                                                | 失礼しました。参考見積もりを入手した時点が10月の終わりごろで、実際の公告したのは12月末になっておりますので、そのところで違いがあるのかもしれませんが。                                       |
| 時期的なタイミングの問題として差が出てきたということですね。                                                                                                                                                 | はい。                                                                                                                 |
| <b>物役・競29 平成30年度農福連携における実態把握に向けた調査検討委託事業</b>                                                                                                                                   |                                                                                                                     |
| 結局11月ぐらいから案件の話が具体化したからこういう時期になってしまったということのようなのですが、せっかく4者が興味を持って説明会にも来ていたようなのに、年度末で、我々が考えても少し厳しい時期だと思います。仕事としてはおそらくやりたい人がたくさんいると思いますので、予算の関係もあると思いますが、もう少し前倒しだったら違う結果になったと思います。 | そうですね、いろんな方にご関心をいただきましたので、もっと別の視点からの業務となったのではないかと考えています。                                                            |
| この時期だったら仕方がないのだろうなと、よく三菱UFJさん受けたなと、逆に思っ<br>て見せていただきましたが、参考見積もりを出されたのが三菱UFJさんなのですよ。ですから、参考見積もりを出した時点から、ある程度準備ができていたところしか結局応札できなかったということなのではないかという感じがこれを見てしましたが、どうお考えですか。        | 三菱UFJさんは、農福連携に関しては以前から関心を持っていたいており、また、関連する業務をされていたというところも大きく関係しているのではないかと考えています。                                    |
| <b>物役・随8 平成30年度食料生産地域再生の</b>                                                                                                                                                   |                                                                                                                     |

|                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>ための先端技術展開事業のうち社会実装促進業務委託事業（農業分野（その２））</b></p>                                                                                                                                        |                                                                                                                                                  |
| <p>契約相手方が自治体だったので、注目して見せていただいたのですが、実質、事業をやるのが県と農林事務所とＪＡと市町村が組むということで、こういう事業も入札案件に入るということに少し驚きました。別に補助事業でこれをやってもいいのではないかと、なぜ補助事業じゃなくてこれが企画競争で入札の事業になっているのかというのが疑問だったのですが、そのあたり、どうなのですか。</p> | <p>今回は「その２」という事業名の契約であり、先行して発注した「その１」事業の課題以外の研究成果について社会実装が必要となり、追加で公募したものです。公募における契約の説明会での参加者は福島県を含む４者の参加がありましたが、結果、福島県のみ応募となったものです。</p>         |
| <p>関連するのですが、この福島県そのものが受けるという契約というものは、あまり見たことないのですが、これは特別なことではないのですか。</p>                                                                                                                   | <p>この公募の応募要件は、単独での応募とＪＡや民間企業等によるグループでの応募を可能としていました。結果的には、福島県が単独で応募されました。</p>                                                                     |
| <p>でも、実質組んでいますよね、これ、中を見ると。</p>                                                                                                                                                             | <p>おっしゃるとおりです。ＪＡは本事業の協力機関として関わる形です。</p>                                                                                                          |
| <p>関連して質問ですが、これはこういう形で公告して、農水省としては大体どういう人たちが手を挙げるという想定だったのでしょうか。福島県は公ですが、半分公の仕事をしているような人たちしか手を挙げるのが難しい内容ではないかと思ったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。</p>                                                 | <p>民間の研究所や、大学を想定していました。この事業は、平成29年度までの実証研究の中身を普及するという事業ですので、それを実施可能であれば、必ずしも公的機関でなくてもいいとも考えておりました。</p>                                           |
| <p><b>物役・競３６ 青果物のブランド保護政策に関する調査業務</b></p>                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                  |
| <p>この調査対象者が確保できないということで入札しなかった業者の要望で、調査対象者リストの提供というのは、最初から例えばリストを渡して、この中から120人ヒアリングしてくださいということで、そういう形を今後もし類似のことがあったら考えたいと、そういう趣旨なののでしょうか。</p>                                              | <p>そうですね、全ての人数分という形ではないとは思いますが、ある程度こういった事例をピックアップしてくださいというようなご説明は、ケース・バイ・ケースになるのですが、できるのではないかと考えております。ただ、個人情報等の問題もありますので、そこは先方との相談だと思っております。</p> |
| <p>この契約について改善すべきと考えられる点のところ、<b>「企業に求める業務実績の緩和」</b>の具体的改善点が、対象者リストの提供となっていますが、これは今ご説明された</p>                                                                                                | <p>メーカー様のお話は、この調査対象者を調べるのに少し時間を要してしまうということもありますので、もしそういったリストを持っているのであれば、最初から提</p>                                                                |

|                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| 改善とどういうつながりになりますか。 | 供していただければ、その部分の時間短縮ができるという意味合いだそうです。 |
|--------------------|--------------------------------------|